

神奈川シニア連合



第62号

横浜市中区山下町24-1
ワークピア横浜
神奈川シニア連合
発行責任者 池田捷治

第4回五役会・第3回幹事会 運営規則の改正・ボランティア基金の創設を確認

神奈川シニア連合第4回五役会・第3回幹事会は、7月21日(金)5時00分から、ワークピア横浜において構成員41名が参加し開催されました。会議では、第2回五役会・幹事会以降の活動報告が承認され、第26回総会に向けた各種取り組みについて意思統一されました。

会議は、室田常任幹事(フー
ド連合)を議長に選出し、永井

会長が「退職者連合は、先の総
会で人見一夫新会長を選出し、
新体制がスタート。一体となつ

質疑では、①横浜市長の推薦
に伴う「カジノ問題」について、
②地域組織づくりに向けた「グ



て高齢者の福祉向上を目指す」と
あいさつ。引き続き、渡
部連合神奈川副事務局長のあ
いさつを受けた後、池田事務
局長から「第88回メーデー、
神奈川シニア集会、施設交流
見学会、産別退職者会代表者
会議をはじめとする諸会議等
の報告が行われ満場一致承認
されました。そして、協議事
項の①横浜市長選への対応、
②シニア連合第26回総会対策、
③運営規則の改正及び組織運
営の一部見直し、④「ボラン
ティア基金」の創設など、9
項目が提起されました。

ループ・個人加盟と地域連合と
の係わりや支援についての質問
があり、執行部から①林市長は、
カジノを含む統合型リゾートを
市民や市議会の意見を踏まえ方
向性を決定するとしており、2
期目の政策協定の実現度等と合
わせて判断し推薦した連合神奈
川と合わせ決定した。②連合神
奈川の取り組みを踏まえ対応す
るが、地域連合にはシニア組織
作りが要請されているとの見
解が示され、提案された課題を
全体で確認し、それぞれの取り
組みを強化することとなりました。

2018年に向けた『政策・制度要求と提言』が決定

連合神奈川第28回中央委員会

連合神奈川第28回中央委員会は、7月7日(金)13時からワークピア横浜において開催され、シニア連合の永井会長・池田事務局長・東谷事務局次長が傍聴しました。

中央委員会は、開会前に林横浜市長から「絶対勝利し、市民に寄り添う市政を邁進」と7月30日投票で実施される横浜市長選挙

への推薦御礼と決意表明が行われた後、渡部副事務局長の司会で議事が始まり、柏木会長は、委員会の位置づけと活動と成果に触れた挨拶を行い、続いて、林事務局次長から第28回年次大会以降の活動報告、更に会計報告・会計監査報



告が行われ、それぞれ満場一致承認されました。

そして、金井副事務局長から、各産別やシニア連合からの要求・提言を政策委員会で論議・精査して策定された「2018年度に向けた政策・制度要求と提言(案)」が提案され、満場一致決定しました。その後、第16期連合神奈川役員選挙の実施(案)の決定、中央委員会アピール(案)が採択され、最後に柏木会長の音頭で団結カンパニー三唱が行われ終了しました。

中央委員会で決定した「政策・制度要求と提言」は、7月から9月に神奈川県と政令市などに提出されます。

ボランティア基金の 創設と要綱を検討

2017年度第2回ボランティア研究委員会は、6月13日(水)14時から連合神奈川会議室において開催し、神奈川シニア連合25周年記念事業「ボランティア事業(案)」を検討し『神奈川シニア連合ボランティア基金』の創設と運営についてまとめました。

7月21日に開催の第4回五役会議・第3回幹事会において【別記】が確認されました。

【別記】 神奈川シニア連合ボランティア基金」運営要綱 (案)

1. 創設、並びに名称について
「神奈川シニア連合ボランティア基金」(略称: ボランティア基金)は、神奈川シニア連合結成25周年事業の一環として創設し、神奈川シニア連合第26回総会において決定した以降カンパ活動を継続して取り組む。
2. 目的について
「ボランティア基金」は、神奈川シニア連合の組織と多くの会員の賛同と協力を得たカンパ活動等により、社会福祉事業団体等への支援・活動に寄与することを目的とする。
3. 運営について
「ボランティア基金」の運営は、神奈川シニア連合五役会が運営委員会を兼務し、その任を負う。
なお、責任者は神奈川シニア連合会長、実務責任者を神奈川シニア連合事務局長とする。
4. 事業年度について
「ボランティア基金」の事業年度は、開始を2018年度とし神奈川シニア連合の事業年度(自11月1日~至10月31日)と同様とする。
5. カンパ金の集約とカンパ活動について
 - (1)カンパ金は、毎年10月末に最終集約する。
 - (2)神奈川シニア連合から、毎年「ボランティア基金」にカンパ金を受け入れる。
 - (3)神奈川シニア連合の諸行事・諸会議には、カンパ箱を設置し参加者に支援・協力を得る。
 - (4)各産別の退職者会は、諸行事・諸会議において「ボランティア基金」の目的を周知し、会員の支援と協力を呼びかける。
6. 寄付について
 - (1)「ボランティア基金」を寄付する団体と寄付額は、神奈川シニア連合幹事会で決定する。
 - (2)神奈川シニア連合幹事会で寄付する団体が決定された以後、速やかに運営委員会が寄付行為を行う。
 - (3)「ボランティア基金」は、社会福祉事業団体等が有効活用出来るようにカンパ金を複数年積み立て、寄付出来るものとする。
7. 監査について
事業年度のカンパ集約金、並びに寄付をした団体と寄付額は、神奈川シニア連合会計監査員の監査を受け総会に報告し、承認を得る。
8. その他
「ボランティア基金」の集約金、寄付をした団体や寄

り、65歳以上の高齢者の相談は、52%となっている。②神奈川県消費者条例が制定され、撲滅の入口としてステッカー貼付を取り組む。③悪質な訪問販売が、条例違反として取り上げられると民事法で対応できる」等の説明がありました。

その後、神奈川シニア連合の加藤常任幹事や消費者団体から意見がありました。「悪質な訪問販売撲滅に向け、地道に信念をもって取り組む事が必要」との決意が示され、今後一体となって精力的な取り組みをすることを確認し、シンポジウムは終了しました。

運営規則を見直し

機能強化と活動の力量アップ

第34回(通算)組織強化・財政検討委員会は、6月21日(水)14時から連合神奈川会議室において開催されました。

会議は、第33回(通算)組織強化・財政検討委員(4月10日)に提起した「運営規則の見直し」について、各委員が

ら出された意見を小委員会で検討した報告などについて論議し、「①神奈川高齢者・退職者連合」は「神奈川県退職者連合」と改称し、略称は従来どおり「神奈川シニア連合」とする。

②構成は、個人並びに地域のグループが加盟できるよう規則改正する。③幹事会を執行機関と位置付け、五役会議との役割を明確にして機能強化を図る。④幹事・常任幹事の選出基準と役割を見直す」等について全体で意思統一し、7月21日に開催の第4回五役会議・第3回幹事会において確認されました。

ステッカーの貼付で悪質訪問販売撲滅

訪問販売お断りステッカー作成記念シンポ「地域で防ごう消費者被害」は、7月15日午後1時30分から、横浜市中区の神奈川県弁護士会館5階会議室において開催され、神奈川シニア連合から永井会長をはじめ8名が参加しました。

主催者代表の挨拶の後、それの担当の弁護士から「①神奈川県で訪問販売に対する消費者相談は、毎年7万件前後であ



り、65歳以上の高齢者の相談は、52%となっている。②神奈川県消費者条例が制定され、撲滅の入口としてステッカー貼付を取り組む。③悪質な訪問販売が、条例違反として取り上げられると民事法で対応できる」等の説明がありました。